第９号議案

広域機関システム開発に係るリース契約の変更について

（案）

平成２７年度第５６回理事会第４号議案にて議決され、平成２８年４月１日付で契約した電力広域的運営推進機関システム開発（初期契約）のリース契約に関し、開発委託料の変更に伴い、以下のとおり契約を締結し直す。またリース対象外となるソフトウェアについては直接買取る。

１．広域機関システム開発（初期開発）の委託料の変更内訳
　　別紙１のとおり

２．リース料率（単位：％）

	（変更前）		（今　回）
全　　体		→	
内ハード		→	
内ソフト		→	

※全体の料率が若干増加したのはソフトの委託料減額に伴うもので、内訳リース料率（実効金利）は不変

３．契約書
　　リース契約書※・・・別紙２のとおり
　　リース契約に関する覚書（３社間）※・・・別紙３のとおり
　　覚書（２社間）※・・・別紙４のとおり（第三者ソフトの買取）
　　※金額以外は変更前と不変

４．契約先（不変）
　　リース契約　　㈱ＪＥＣＣ
　　リース契約に関する覚書（３社間）　㈱ＪＥＣＣ、㈱日立製作所
　　覚書（２社間）　㈱日立製作所

以　上

【添付資料】
別紙１：広域機関システム開発（初期契約）の委託料等の変更内訳
別紙２：リース契約書（案）
別紙３：リース契約に関する覚書（３社間）（案）
別紙４：覚書（２社間）（案）